

令和7年2月吉日

事業者各位

三重労働局登録教習機関
林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部

令和7年度 造林作業の作業指揮者等に対する安全衛生教育のご案内

日頃は、当支部の事業運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、林業における労働災害は、多産業に比べてその発生率、重篤率は著しく高く、加えて死亡労働災害もあとを絶たない状況にあり、特に、造林作業の労働災害は依然として従来型の行動災害が多い実態にあります。

当支部では、造林作業での労働災害を無くするため、厚生労働省の通達に基づき、現場の作業を指揮する者に安全衛生教育を実施することといたします。

つきましては、貴事業場の造林作業の現場で、造林作業従事者に対し、現に作業の指揮を行っている者又は新たに当該作業を指揮する者として選任される予定の者に対して是非受講していただき、労働災害防止に努められますよう特段のご配慮をお願いします。

記

1. 講習日時 令和7年8月5日(火) 9:30~17:00
2. 講習場所 メッセウイングみえ 1階 中研修室
津市北河路町19-1 TEL 059-223-4655
3. 講習科目及び時間
学科教育のみ

講習科目	範囲	時間数
造林作業に関する知識	作業の一般注意事項、手工具の取扱い、刈払機等の取扱い、作業の進め方	2.5時間
刈払機等に関する知識	刈払機等の選択及び点検、目立て、整備	2.0時間
振動障害に関する知識	振動障害の原因と症状及び予防等	1.0時間
関係法令等	法、施行令及び安衛則中の関係条項、労働災害の現状	1.0時間

4. 対象者 造林作業従事者に対し、現に作業の指揮を行っている者又は新たに当該作業を指揮する者として選任される予定の者
5. 定員 40名（定員になり次第締め切ります。）
6. 講習受講料等
- (1) 受講料 16,410円（受講料14,000円、テキスト代等2,410円）税込
（内消費税＜税率10%＞1,491円）
【消費税取扱登録番号】 T2010405001854
- (2) 受講の申込期日及び受講料の返戻
受講日の7日前までに申込書に受講料を添えるか振込にて申込願います。
受講当日に欠席した場合は、既納受講料は一切返金しないものとします。
7. 講習会修了証の発行等
- (1) 所定の講習科目を受講した者に対し、「造林作業の作業指揮者等に対する安全衛生教育修了証」を交付します。
- (2) 講習時間は厳守し、所定時間数に満たない者は修了者として認めません。
8. 受講手続及び連絡事項
- (1) 申込先 〒514-0003 三重県津市桜橋1丁目104番地
林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部
TEL059-225-9014 FAX059-226-0679
- (2) 送金先 百五銀行 津駅前支店 普通預金 114996
林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部
- (3) 受講申込
「受講申込書」に必要事項を記入の上、上記宛に郵送又はFAX願います。
（受講票は、発行しません）
- (4) その他
受講等のお問い合わせについては、林災防三重県支部までご連絡下さい。
9. 受講日の携行品等
ノート・鉛筆・消しゴム等の筆記用具、弁当は各自持参して下さい。

